

「宇宙を教育に利用するためのワークショップ」発表者募集要項

平成31年2月初旬にアメリカ・ヒューストンにて開催される「宇宙を教育に利用するためのワークショップ」(Space Exploration Educators Conference : SEEC)へ参加し、日本の教育現場において実践されている「宇宙」を題材とした指導方法・事例について、発表^{*}していただける方を2名程度募集いたします。

発表の際はJAXAからサポートを行い、事前の英語発表練習会なども設定しますが、当日の発表自体はすべて各自英語で実施していただきます。

※発表時間は約25分を想定して、内容には演示実験などの実演を含んでください。

なお、発表・演示実験は室内で行えるものとします。

(演示の聴講者は毎年約30名となります。)

1. 応募資格

- ・ 現在、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教職にある方（担当科目は問いません。）
- ・ 期間中の派遣について所属長の承諾を得られる方
- ・ 事前調整会（※）に参加できる方
- ・ 英語でコミュニケーションができる方

（選考に当たって英語力は問いませんが、ワークショップ及び現地での交流・意見交換などは全て英語で行われます。発表の際はJAXAからサポートを行い、事前の英語発表練習会なども設定しますが、発表自体はご自身で英語でプレゼンテーションをしていただきます。発表原稿については、JAXA側にて英訳・ネイティブチェックをいたします。）

※事前調整会は平成30年9月23日（日）、平成30年12月23日（日）に開催予定。

2. 派遣期間

平成31年2月3日（日）～平成31年2月11日（月）

3. 応募書類

応募される方は、以下の書類をご提出ください。

- (1) 添付の申し込み用紙（様式1）
- (2) 履歴書（市販の履歴書用紙を使用してください）
- (3) 所属校代表者からの派遣承諾書
- (4) ワークショップでの演示を想定した発表資料（日本語で可・形式はパワーポイントとする）

※様式内に書ききれない場合は、資料を添付することも可能です。

※ワークショップで発表する資料については、ワークショップ終了後、JAXA のホームページへ掲載することを想定しています。

以下の提出は任意です。

(5) 演示実験の映像等発表を補足するもの

【応募書類提出先】

※応募書類の提出は、郵送でも FAX でも可能です。

※応募書類の封筒には、赤字で「**発表者募集申請書在中**」と記載してください。

※応募書類については返却いたしませんので、予めご了承ください。

■郵送の場合

〒252-5210 神奈川県相模原市中央区由野台3-1-1

宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 宇宙教育センター内

「宇宙を教育に利用するためのワークショップ」発表者募集事務局 宛

■FAX の場合

送付先 FAX 番号 : 042-759-8612

「宇宙を教育に利用するためのワークショップ」発表者募集事務局 宛

【応募書類締切】

平成30年8月24日(金) 17:00必着

※締め切り日時到着後の応募書類は原則として受け付けません。ご不明点やご質問はお早めに、事務局 (JAXA 宇宙教育センター 電話 : 050-3362-4630) までご連絡ください。

2. 費用

発表者に対しては、JAXA 規定に基づき JAXA が以下の費用を負担します。

- (1) 事前調整会参加にかかる費用 (自宅-JAXA 相模原キャンパス (JR 淵野辺駅) 間の単純往復交通費)
※遠方の場合、必要に応じて宿泊費を支給します。
 - (2) JAXA 指定の航空券 (エコノミーチケット/自宅最寄の国内主要国際空港-ヒューストン国際空港間単純往復航空券)
 - (3) 自宅-自宅最寄の国内主要国際空港間の一往復交通費
※遠方の場合、必要に応じて国内宿泊費を支給します。
 - (4) 現地宿泊費 (宿泊先は JAXA が指定します。)
 - (5) ワークショップ参加費
 - (6) ESTA 申請料金 14 ドル (2018 年 4 月時点)
 - (7) 海外旅行傷害保険の加入
 - (8) 現地で使用する教材、教具等 (発表者個人が所有するものは除く)
- ※ (1)、(3)、(4)、(5)、(6) は原則立替払いとし、後日 JAXA より口

座振込みさせていただきます。

(注) 以下にかかる費用は参加者の自己負担とします。

- 1) 海外旅行傷害保険加入料 (任意追加分)
- 2) パスポート発行手数料
- 3) 派遣期間中による怪我・疾病等に伴う諸費用
- 4) その他、現地での食事・買い物の費用等

3. 選考基準

以下の点に注目し、選考させていただきます。

- (1) 演示方法や教材選び、活用方法などに独自の工夫があること。
- (2) 演示実験などで用いる材料が、米国などでも同様のものが調達可能であること。
- (3) 帰国後の活動計画が具体的かつ実施の見込みがあること。
- (4) 教育とのつながりが明確になっていること。
- (5) 演示・発表を併せて25分程度でできること。
- (6) 講演形式ではなく実技をともなうこと。また、どちらも室内での実施が可能であること。(火気等の危険物を扱うような演示は出来ません。)
- (7) 発表内容が国際的に汎用なものであること(北半球の事象など地域を限定するものでないこと)
- (8) 発表内容及び演示で使用するもの等が場所を限定しないこと(当日の会場の広さ、明るさ等実施場所に関する条件は原則指定できないものとしてお考えください。)

以上